

第4期鎌ヶ谷市地域福祉計画に対する地域福祉計画策定・推進委員会委員の意見一覧表（令和4年度事業）

意見	主な取組	No.	事業名	取組に対する意見、要望、協力できることなど	担当課	市の考え（事業担当課）
1	01] 市民に対する意識啓発や参加促進、人材育成等の総合的な支援	6	ふれあいサービス事業	全国的な働き手の不足が鎌ヶ谷市の介護保険情勢にも影を落とし始めています。特に目立つのは、介護予防サービスとしての生活支援（買い物や掃除）等を担うホームヘルパーの不足が深刻で、探すのを難儀しております。併せて、介護予防ケアプランを担当するケアマネージャーも不足しており、今後ますます厳しい状況になると思われます。 自助・共助でも、買い物や掃除の手伝い、話し相手になるなどは、住民参加型のたすけあいが必須と思われます。地域包括支援センターの個別支援や集いの際等の機会に、協力会員募集の周知を行っていきたいと思います。	社会福祉協議会	住民参加型のたすけあいサービスの必要性は年々増していると感じています。高齢者世帯や子育て世帯など広くサービスが提供できるよう、市広報紙や社協だよりへの会員募集記事の掲載や協力会員募集のチラシを作成し、地域包括支援センターをはじめ、各関係機関にご協力をいただきながら、自治会回覧や小中学校へチラシを配布するなど、協力会員募集への周知を継続的に図り、会員増強に努めてまいります。
2	02] 将来の担い手育成の支援	8	福祉の学習機会の推進	認知症サポーター養成講座のほかに、障がい者サポーター養成講座を創設していただきたいです。 例えば、内部障がい向けに、オストメイトの役割等、視覚障がい向けに、点字ブロックの重要性、聴覚障がい向けに、手話講座、知的障がい向けに、電車やバスで見かける多動、奇声のある自閉症についての知識等が市民には必要かと考えます。 ただし、内容が多岐に渡るため、障がい別の講座になってしまう可能性があるため、市民が興味・関心を持てるよう工夫が必要だと感じます。	障がい福祉課 社会福祉協議会	現在、本市では障がい者サポーター養成講座を実施しておりませんが、身体障がい者福祉センターの取組として、聴覚障がい者への理解と共生のために、①手話通訳者を育成するための「手話奉仕員養成講座」、②中途聴覚障がい者理解のための「聞こえない、聞こえにくい人への手話講習会」、③要約筆記者養成のための「聞こえのサポーター講座」を毎年実施しております。今後も障がいごとの知識等を得られるような機会の拡充に努めてまいります。 また、社会福祉協議会では各ボランティアの協力をいただき、手話、点訳、車いす、アイマスク、高齢者疑似体験等各種の福祉体験を実施しています。地域や小学校等での福祉教育開催の他、夏休み福祉体験や市民ボランティア体験等のボランティアセンター事業を通して、高齢者や障がい者に対する配慮や命の大切さ、思いやりの心、相手を理解しようとする豊かな心を育む内容になるよう努めてまいります。
3	02] 将来の担い手育成の支援	8	福祉の学習機会の推進	小学校での福祉体験は有意義と考えるので、市内小学校で実施してほしいと思います。協働事項のなかに、実施の際のボランティア募集への協力とありますが、この募集はどのような形で行われているのか教えてください。	高齢者支援課 社会福祉協議会	各小学校で認知症サポーター養成講座を開催し、認知症についての講義を行い、その後、児童に対してグループでディスカッションをさせ問題点や疑問点を話しあい、認知症に対する理解を深めています。 また、小学校での福祉教育実施の際は、ボランティアセンターに登録しているボランティア団体や個人ボランティアに協力者を募っています。
4	05] 市民との協働による地域福祉活動の支援	15	自治会加入促進事業・市民活動応援補助事業	私の所属する自治会でも、班ごと自治会を離脱する例が見られます。自治会の存在意義や無理のない活動内容を周知できるといいと思いますが、高齢化に対しては、若い人の加入でしか解決できないのではないかと思います。	市民活動推進課	若い世代の運営への参画につきましては、自治会を取り巻く問題であると認識しております。加入促進については、3月に自治会加入促進月間を設け、広報や自連協ニュースで告知しており、一般の加入促進チラシのほかに子育て世帯向けのチラシも用意しています。今後も、自治会連合協議会と具体策を検討していきたいと考えております。
5	06] 学習の場や社会参加等を通じたふれあい機会づくり	16	成人講座、ふれあいまつり等の学習センター主催事業	学習センターの活動に参加しています。担当される方々のアイデアや緻密な計画立案に感謝することが多いです。令和5年度に、久しぶりにふれあいまつりが実施され、ほっとしました。久しぶりであったためか、一般の来場者が少なかったように感じます。次年度以降の開催に向けて、多くの方に参加していただけるように、周知・広報をお願いします。	生涯学習推進課	感染症による行動制限が緩和され、学習センター主催の事業についても徐々に本来の形式での開催ができる状況になっております。引き続き、市民の皆様魅力的な学習機会や地域交流の場を提供できるよう、事業の計画・運営ならびに周知・広報に力を入れたいと考えております。

意見	主な取組		No.	事業名	取組に対する意見、要望、協力できることなど	担当課	市の考え（事業担当課）
6	07]	地域包括ケアシステムの深化・推進	21	生活支援体制整備事業	進捗管理・評価シートの課題や今後の取組に「引きこもりがちな高齢者や公民館まで行くことができない方がさらに参加しやすくなるように、各地区の特性や課題を把握するように努める。」と記載がありますが、令和3年度の成果では「出張講座では、公民館等へ来ることができない方の参加につなげることができた。」と、公民館等へ来ることができない方の参加を促すことができたとあります。令和3年度よりも実績値が3倍以上（24⇒87）になっているなかで、「さらに参加しやすくなるように」とは、どのような工夫を想定されているのでしょうか。	高齢者支援課 社会福祉協議会	引きこもりがちな高齢者に対して、介護予防講座や、男性の参加が増えるよう男性が興味がある講座を実施しました。内容はストレッチ体操、筋力体操、歴史の話し等、開催場所はコミュニティーセンターや自治会館で、より家に近い場所で開催し参加しやすいようにしています。 地区によっては出張型のイベントを実施している地区と、固定の場所でイベントを開催している地区があります。より地域に出向いたイベントを企画できるよう、開催候補地の検討をしていきたいと考えています。また、現在出張型のイベントを開催している場合も、よりイベントの開催を必要とされるエリアはないか、アイデアと情報を出しあいながら開催していきたいと考えています。
7	07]	地域包括ケアシステムの深化・推進	22	地域包括支援センター	鎌ヶ谷市の地域包括ケアシステムがうまく機能するかは地域福祉計画の成否が要だと理解しております。令和4年度は、相談件数が386件と令和3年度の334件から大きく増加しており、さらに「きめ細やかな相談を受け入れるようになった。」とあります。 進捗管理・評価シートに「令和4年10月に基幹型地域包括支援センターを開設し」とありますが、どのようなものなのかご教授ください。また、令和4年度の評価は「B概ね順調だが、不十分な点が少しある」とされていますが、不十分な点とはどのようなものなのか具体的に教えてください。	高齢者支援課	基幹型地域包括支援センターは、既存の市内3か所にある地域包括支援センターでは解決困難な事例について後方支援を行う役割をしております。 次に評価Bの理由につきましては、相談件数が増加していることに加え多様化しており、今後も更なる連携強化や相談体制の充実が必要と考えたことによるものです。
8	07]	地域包括ケアシステムの深化・推進	22	地域包括支援センター	今後の取組で、高齢者の見守りや情報提供については、地域包括支援センター、民生委員、地区ふれあい員などが一堂に会した情報交換ができる場が必要ではないでしょうか。	高齢者支援課	医療と介護の連携を強化し年に数回話し合いを行っています。また、生活支援体制整備事業として、各協議体で地域資源の把握を目的として、地域の民生委員を交えて情報交換を定期的に行っています。
9	07]	地域包括ケアシステムの深化・推進	26	一般介護予防事業	スポーツやボランティアなどへの参加者が多い自治体ほど、フレイルの人の割合が少ないそうです。 フレイル予防の1つとして、社会参加の重要性を積極的にPRすることが必要だと思います。	高齢者支援課 健康増進課 生涯学習推進課	高齢者支援課ではフレイル予防として、柔体操、健幸サポーター募集を実施しております。参加者を増やし地域で気軽に通える通いの場を増やしております。 また、フレイル予防等の健康教育の際は「運動・栄養(食事・口腔)・社会参加」についてお話ししています。引き続き、社会参加について啓発してまいります。
10	10]	乳幼児、児童から高齢者まで地域で見守る体制の充実	30	民生委員・児童委員活動への支援	鎌ヶ谷市の民生委員・児童委員の欠員数は、他市町村と比較しても少ない方で、担当課の努力を感じずにはられません。欠員の出ている地区で、支援や見守りが行き届かないことがないようにしていただければ幸いです。	社会福祉課 社会福祉協議会	欠員が生じている地区については、民生委員・児童委員より声かけを行い、担い手の発掘に努めています。また、現在欠員が生じている地区についての支援や見守りは、別地区の民生委員・児童委員が兼任することで、支援や見守りが必要な方が孤立しないよう活動を行っています。 今後も、民生委員・児童委員の活動を広く周知することにより、新任委員の候補者の推薦をいただけるよう、自治会と連携してまいります。

意見	主な取組		No.	事業名	取組に対する意見、要望、協力できることなど	担当課	市の考え（事業担当課）
11	10]	乳幼児、児童から高齢者まで地域で見守る体制の充実	31	地区ふれあい員制度への支援	民生委員・児童委員もそうですが、日常生活であまりふれあう機会がありません。地区ふれあい員の方々も同様で、どのような活動をされているのか、どのように募集されているのかなど、広く周知する機会があると思います。	市民活動推進課	地区ふれあい員の活動内容や募集につきましては、基本的にそれぞれの地区自治会に委ねておりますが、市と自治会連合協議会の協働で年に1回研修会(地区ふれあい員のつどい)を開催しております。周知につきましては、自治会連合協議会の福祉委員と検討していきたいと考えております。
12	12]	子育ての相談支援体制の充実	42	家庭児童相談室	相談受付件数が令和3年度から大幅に増加(16,132件⇒19,218件)しておりますが、令和4年度の評価は「概ね順調だが、不十分な点が少しある」とされております。不十分な点とはどのようなものなのか具体的に教えてください。	こども総合相談室	相談受付件数の増加に対し、職員は柔軟に対応を行っているところではありますが、令和4年度は職員体制が安定せず、子育て相談支援体制の充実という面で体制をより強化する必要があると判断いたしました。
13	16]	情報提供体制の充実	51 52 53	情報提供体制関係	<p>国ではデジタル庁が発足しました。デジタル社会の具体的内容はいまだ不明確ですが、その作業は着々と進んでいるようです。一時はパソコンがデジタル社会の必須ツールと言われた時がありましたが、国民のかなりの人が便利で安価なスマホを持つようになったため、スマホがパソコンに代わってデジタル社会の必須ツールとなっていくような気がします。</p> <p>しかし、市民のスマホの使い方はどうでしょうか。携帯電話や、メール交換、カメラ機能、スケジュール管理くらいでしょうか。もっとスマホの能力を活かせば、多様な使い方が可能です。これから実現するデジタル社会では、スマホの多種の活用術が必要になると思います。</p> <p>例えば、行政側では「マチイロ」を見ているようですが、一般市民はほとんど知らないでしょう。スマホ活用能力が上達すれば、色々な情報をスマホを通して受信できるようになり、私たちの生活を豊かにするうえで役立つのではないのでしょうか。</p> <p>先日公民館でスマホ初級講習会の受講者募集がありましたが、受付初日にすぐに満員になったと聞いています。皆がスマホの色々な使い方に興味を持っています。したがって、行政側には、情報を発信するだけでなく、一般市民のスマホ活用術の向上を計画していただきたいです。</p>	広報広聴室 生涯学習推進課	生涯学習推進課では、各学習センター(公民館)において市民の方を対象にスマホ講座を開催し、スマホ活用術の向上やデジタルディバイド(情報格差)の解消を図っております。いただいたご意見にもあつとり、受付開始後すぐに満員になるなど、このような講座は需要が高いと認識しており、来年度以降に向け引き続き市民の方に有益な学習機会を提供できるよう事業の計画をしております。 また、広報広聴室では情報発信のため市公式LINEアカウントを運用しており、普段LINEを利用しない市民の方向けに、利用方法についての説明会を開催しました。今後も、多くの市民の方が情報収集の機会を得られるよう、継続して説明会を開催してまいります。
14	20]	安心・安全な道路環境と移動手段の確保	62	コミュニティバス運行助成事業	高齢者の足として、今後ますます利用者が増加すると思います。運営検討委員会において、利用者の立場に立って、運行頻度やコース、または運賃等を検討していただければありがたいです。	都市政策室	利用者のこと(利用目的や不便に感じる点、今後取り組んでほしいこと等)を把握するために、昨年9月から1か月半かけて、アンケートを実施しました。アンケート結果や利用者からのご意見、利用実績から令和8年度からの運行計画を検討してまいります。

意見	主な取組	No.	事業名	取組に対する意見、要望、協力できることなど	担当課	市の考え（事業担当課）
15	22] 制度の周知と運用体制づくりの推進	69 70 71	成年後見制度関係	<p>親や兄弟の年金に依存して生活する引きこもりタイプの経済的虐待に介入するケースが更に増加傾向にあります。また、老老介護で介護者も認知力の低下が見られ、必要なサービスを拒否し、イライラして身体的・精神的な虐待につながっているケースもあり、施設入所を検討する際に、契約者や保証人がネックになり、難渋している状況から脱却するのが難しいケースがあります。市長申立てが必要なケースが今後ますます増えてくると思われます。</p> <p>したがって、本人申立て、親族申立て、市長申立ての判断や支援の方向性を相談できる運用体制づくりが必要と思われま。普段連携している成年後見制度支援機関のなかには、お手伝いしてもいいと言ってくれる所もありますので、近隣自治体のように委託を含めての運用体制づくりが急務と思われま。</p>	障がい福祉課 高齢者支援課 社会福祉協議会	<p>成年後見制度については認知症、知的障がい、精神障がいなどで判断力が十分でない方が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことを支援する制度です。今後、成年後見人制度について、市民が相談しやすいように窓口を明確にしていき、一層の普及啓発を進めるとともに、必要となるサービスを精査検討し、運用体制の整備を関係課及び関係機関と調整してまいります。</p> <p>また、終活という身近な課題や、相続などを入口とし、成年後見制度の周知や理解、制度の活用に繋がるよう専門家の協力も得ながら周知に努めてまいります。</p>
16	23] 制度の利用促進につながる本人や家族への支援	72	日常生活自立支援事業の充実と利用促進	<p>主要銀行の支店撤退が相次ぎ、唯一の頼みの綱であった社会福祉協議会の日常生活自立支援事業につなげるのに更に難渋しています。金銭管理がままならず、公共料金の滞納でライフラインが止まったままであったり、税や保険料も長期に滞納して、年金差し押さえにより医療・介護サービスの減少を余儀なくされるケース等もあり、早期に金銭管理支援の介入する仕組みが必要だと思われま。</p>	社会福祉協議会	<p>日常生活自立支援事業は、不正防止のため窓口での払い戻しが原則となっています。また、基本的には月に1回開催される「契約締結審査会」での審査が必要となり、ご相談の時期によっては初回支援までに数か月お待ちいただくことも想定されます。</p> <p>地域包括支援センターや各関係機関と協力し、日常生活自立支援事業の周知を図り、ケアマネジャー等が金銭管理の必要性を感じた際に、より早い段階でご相談いただき対応ができるよう、情報共有に努めてまいります。</p>
17	24] 虐待防止の推進	76	養育支援訪問事業	<p>虐待が疑われる家庭や、子育てに不安や悩みを抱えている方への地域の見守りは大切だと感じま。もし、そのようなことに気づいた場合の連携の仕方を教えてください。</p> <p>また、民生委員・児童委員とのふれあいが少なく、情報提供や見守りにどのようにつなげるのか気になります。なかには、子育ての不安があっても、地域との関わりによる支援等を希望しない方もいらっしゃるのではないかと思います。そのような方に、地域のなかで無理なく見守りができる連携のアドバイスをお願いします。</p>	こども総合相談室	<p>虐待が疑われる家庭、子育てにお悩みである家庭がございましたら、まずこども総合相談室にご相談ください。虐待対応専門員、家庭児童相談員がお話を伺い対応いたします。情報提供や地域での見守りにつきましても、こども総合相談室にご連絡いただきましたら、連携等の対応について検討いたしますので、是非ご連絡ください。</p> <p>なお、虐待の可能性が疑われる場合で、こども総合相談室に電話が繋がらない時間、曜日であったときには、189にお電話いただけると児童相談所と相談ができますので、虐待かもと思われましたら時間、曜日に関わらずご連絡をお願いします。</p>
18	24] 虐待防止の推進	74 75 76	虐待防止関係	<p>令和5年1月の「令和4年度第1回会議」において、委員の方から「（重点施策でもある）虐待防止施策の進捗があまり進んでいないように見受けられる。」とのご意見がありました。虐待防止施策は、成年後見制度まで含み、かつ様々な部署で行っていることから、難しい面も多々あるようですが、今回のシートを拝見しても、その進捗はすべての項目で「不十分な点が少しある」との評価です。今後、どのように進めていきたいと考えているのか教えてください。</p>	男女共同参画室 障がい福祉課 こども総合相談室 高齢者支援課	<p>虐待防止施策につきましては、ご指摘のとおりその虐待の特性（児童、障がい、高齢者等）に対応した部署で対応しております。虐待の問題は複雑化しており、各関係機関との連携を強化を図っております。今後も虐待の発生予防、早期発見を行うために、関係機関との連携強化、相談場所に関する周知、各部署の相談支援体制の充実を図りたいと考えております。</p> <p>また、高齢者支援課では介護支援事業所、地域包括支援センターなどへ虐待対応マニュアルに対するアンケートを実施し、今後のマニュアル改正に向けて検討し、きめ細かな虐待対応を構築していきたいと考えております。</p>